

クマ剥ぎ 被害防止マニュアル

クマ剥ぎ被害

クマ剥ぎとは、クマがスギやヒノキなどの樹皮を剥いで木部部分を囓ることです。樹液の流れが活発な時期を中心に発生しており、京都府では主に4～8月にみられます。

1シーズンの被害回数は、一つの林分で1回で終わることもあれば、激害林分では何度も繰り返し被害を受ける場合があります。

被害は直径が5cmを越える程度になると見られ始め、15年生から40年生くらいの林分に集中して発生し、それ以上の齢級になると散発して発生する傾向が報告されています。

被害を受ける可能性のある林分全てが被害を受けるわけではなく、被害を全く受けていない林分もあります。

なお、現時点では、京都府において被害が激しい地域は美山町、京北町、京都市などの一部の地域に限られています。

クマ剥ぎ被害対応策

クマ剥ぎ被害への対応策は、防除と捕殺の2つに大きく分けられます。

① テープ巻き防除

防除方法として、現在、最も有効な方法は荷造り用テープなどを造林木の地際からせん状に巻き付ける方法（以下、テープ巻き防除とする）です。しかし、3～4年ごとに巻き直しが必要のため、広い林分を対象に実施し続けることは現実的には困難であり、新しい防除方法の開発が続けられています。

② 加害個体の除去

クマ剥ぎについては、駆除を継続して実施しているにも関わらず被害はおさまっていないことから、数を減らすだけでは被害軽減効果は不十分と思われます。

むしろ、クマ剥ぎは特定の個体が繰り返し行っている可能性があるので、加害個体を除去する方が被害軽減効果があると考えられます。



▲クマ剥ぎにより赤く枯れたスギやヒノキ



▲クマに皮を剥がされたスギの木



▲テープ巻き防除の実施状況